

令和5年度第12回教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時 令和6年3月21日（木）14:00
2. 場 所 中央公民館1階 会議室
3. 出席した委員 橋本博子教育長、橋本篤哉委員、築田信義委員、橋本聖一委員
4. 欠席した委員 齋藤夢子委員
5. 会議録署名委員の決定 築田信義委員 橋本聖一委員
6. 会期の決定 本日1日
7. 会議録の確認（令和5年度 第11回） 全員異議なし。
8. 議 事

報告第1号 令和6年度教育委員会所管予算について議題とし市川学務課長及び佐々木社会教育課長心得が説明した。

初めに学務課市川課長から学務課所管の主な予算について説明を行った。佐々木社会教育課長心得は、国スポの開催に伴い、大石野球場の改修や内子内農山村広場の改修について予算を計上しているところである。

質疑では、橋本篤哉職務代理より、国民スポーツ大会の開催年度について質疑があり、佐々木課長心得からは、令和8年度に実施することとなっている。種目は軟式野球とホッケー大会が開催される旨を回答した。他に質疑が無く、報告第1号は終了した。

次に、報告第2号令和6年度第1回六ヶ所村議会定例会一般質問について市川学務課長が説明をおこなった。2名の議員から、統合に関する質問がなされ、配置計画に定めている、10年を目途に統合する計画であるが、新庁舎の建築スケジュールも示されたことから基本計画の策定等について進めていくとの答弁を行った旨を説明した。また、併置化を行った泊小中の検証や中学校の統合についての答弁内容を説明した。

橋本篤哉職務代理から、現在の進捗について答弁することができたので委員会で実施計画を進めていければ良いと考えている。

市川課長からは、中学校統合の計画はあったものの議員からは、事務的な進め方や計画の見直し等実施していないことを質問されたためこれらを整理して、統合を進めていきたいと説明した。

次に、議案第 55 号六ヶ所村教職員住宅管理規程を廃止する教育委員会訓令について市川課長から、村教職員住宅条例及び村教職員住宅施行規則を新たに制定したため本訓令は廃止する旨説明を行った。委員から質疑等なく原案のとおり決定した。

議案第 56 号は、六ヶ所村教職員住宅施行規則の制定について市川課長から入居に関する手続きその他事項を定めるため制定することを説明した内容については、入居の申込や使用料の改定等となる旨を説明。

委員から特に質疑なく原案のとおり決定した。

議案第 57 号六ヶ所村準要保護児童生徒就学援助費認定についてであり学務課総務・教育行政グループの高田主事が就学援助費に係る申請がなされ所定の審査を行ったのち支給対象に該当する者として認定を行う旨説明し委員からは特に質疑なく原案のとおり決定した。

9. その他

学務課佐々木課長補佐より、令和 6 年度の定例会の日程について説明を行い、指導グループからは令和 6 年度の学校訪問や指導グループの業務について説明を行った。また、佐々木課長補佐からは、部活動の地域移行について、アンケート調査の結果を報告し、保護者は部活動をやってほしい意見が多数あったこと、本年度は県の方針に沿った形で進めていくことを説明、また、令和 6 年度の中体連から地域クラブチームでの参加が可能となることを説明した。橋本聖一委員からは、部活動については最後どのようになるのかすべてがクラブチームとなるのかとの質疑がなされ、佐々木課長補佐からは、先生方の負担を減らすためには、最終的には、すべてがクラブチームで活動することが理想となるが、県の方針に沿う形でまずは休日から移行を検討していくことを説明。

築田委員からは、アンケート結果からも部活動が必要と考えている保護者が多いので、スポーツ協会と連携して指導していくことを検討すべきとの意見をいただいた。また、スポーツだけでなく吹奏楽等の文化部については、高校や小学校と連携を取りながら小さいころから参加できるようにしてはどうかとの意見があった。佐々木課長補佐からは今後

今頂いた意見をどのように解消していくか令和6年度に学校や村スポーツ協会と連携し進めていきたいと考えている旨説明を行った。

10. 傍聴者 なし

11. 出席した職員

学務課：市川課長、佐々木課長補佐、高山総務・教育行政 GM、高田主事、木村指導 GM、給食センター：高橋所長、社会教育課：佐々木課長心得の計7名

以上